

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300051		
法人名	社会福祉法人 成仁会		
事業所名	グループホーム まちぐるみ		
所在地	岩手県大船渡市盛町字町3-1		
自己評価作成日	平成30年9月27日	評価結果市町村受理日	平成30年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0390300051-00&PrCd=03&VerSi=onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年10月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設10周年を迎え、今年度からは「飛び出せ地域へ」と月に数回開催されている盛町の市日に「出張相談所」として出向き、市日へ出店している方やお客様を対象に成仁会グループの在宅サービスを中心としたサービス提供や、各種ボランティアや各職員募集などの窓口となりきっかけづくりに努めている。
 施設は盛町の中心に立地しており、普段の買い物に入居者と一緒に出向いたり、町の行事等を見物したり、参加したり、地域交流や社会参加がしやすい環境にある。また、居室は全室トイレ、洗面台つきの個室で、家族がそこに宿泊できるようになっている。ここに馴染みの家具などを持参され在宅での生活が継続できるよう全人的なケアに取り組んでいる。

法人は、高齢者福祉の拠点作りに長年努力され、地域から深い信頼を得ている。職員は、法人の理念に基づき、事業所の方針・目標を定め、その達成に熱意を持って取り組み、成果を挙げている。特に、今年度は、開設10周年で、併設の老人福祉施設「蔵ハウス大船渡」と一体となり、商店街の市日に介護相談所を出店し、買い物客の健康・栄養・介護等、様々な相談を受け、認知症を含め在宅サービスの理解と普及に貢献している。また、職員の資質の向上に向け、接遇等の研修を継続しており、来訪者への対応、利用者への関わり、職員同士のコミュニケーションが十分に図られていることが窺われる。事業所の、共用スペースや各居室のトイレ・洗面台・クローゼット等、設備が充実しており、プライバシーに配慮した生活環境で、ゆったりと過ごしていると感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム まちぐるみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティングの始まりに法人と施設理念をそれぞれ唱和している。地域に根差すことで施設を理解し皆が入りたいと思うように、様々な場面で実践している。	創業者が創った理念「出会った利用者とはどんなことも一期一会の心で臨み、今を大切に誠意をもって向き合う姿勢」を毎朝の引継ぎの際に唱和している。唱和することで、常に初心にかえり意識付けされ、ケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事等には前庭の駐車場や交流スペースなどを提供し、その際には地域の方々と交流を兼ねながら入居者も見物したり参加できている。	商店街の組合に加入している。今年から「市日」に介護相談所を出店し、地域住民の介護・健康の相談を受け好評を博している。事業所は災害時の避難場所に指定されているほか、地域の行事(子どもマラソン、夏祭り等)には駐車場を開放し、地域と深く交流している。時に、駐在所の警察官がパトロールで寄ってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に数回盛町で開催している市日に「出張相談所」として出向き市日に出店している方や、お客様を対象に相談等を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の、生活活動、入退所の状況を報告し、通信や日常生活の様子を写真や口頭で説明し、委員より質問を受けたり、地域からの情報を聞いてサービス向上に生かしている。	会議は、定期的に同館内の介護老人福祉施設「蔵ハウス大船渡」と合同で開催している。それぞれの事業所利用者の家族、商店街代表、公民館長、市担当課係長が委員として参加している。利用者の生活状況、職員の委員会活動が丁寧に報告され、委員と活発に意見交換されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加をしていただく。大船渡市内の事業所、及び市町村連絡会議へ当事業所の状況などを報告している。	市担当課職員が推進会議に参加しており、介護保険関係の情報や事業所の活動に助言を頂いている。市主催の事業所市町村連絡会議に参加している。事業所の諸課題は、法人事務局を介して市と協力関係が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない前提で支援している。内部研修や当法人のマニュアルを基に身体拘束の定義について理解を深める場を設け十分な危険予知のもと、入居者が自由に過ごしていただけるよう配慮している。	身体拘束適正化検討委員会を設置し、虐待や接遇研修を実施している。言葉による拘束については、禁止語含め、声の大きさ抑揚にも配慮し、不適切な言葉にはその場で注意しあい、改善している。玄関やベランダは、夜間以外施錠していない。利用者の突然の外出に際しては、安全確保しながら同行している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常業務の中で入居者の身体状態の観察に努め、職員間で記録や申し送りを通じて共有している。内部研修では虐待の定義と防止についてを学び、職員相互でチェックしあう仕組みを作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は2名の方が活用していたが、現時点では対象となる方がおらず、制度を理解するにあたり内部研修は実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約や介護報酬改定時の際には、文章や口頭で十分な説明を行い、理解、納得を得ている。また、面会時にも質問等あれば丁寧に納得のいくまで説明し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見を聴取し来訪者が気軽に意見などを述べられる「ご意見箱」を玄関に設置している。入居者は毎月開催される「入居者懇談会」にて意見感想を募り、ケアに反映している。	毎月1日に入居者懇談会(全員の時も3、4人の時もある。)を行い、行事や日常生活について意見感想を聴き、介護や活動計画に活かしている。震災後は、河川や海岸に行くのは控え、最近の外出は菓子店の「かもめテラス」が人気である。家族へまちぐるみ通信を2か月に1回、郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、蔵ハウス大船渡と合同職員会議を開催しており、管理者も参加し職員の直の声を伝えて運営に反映させている。	「蔵ハウス大船渡」との合同会議を月1回実施し、意見要望を検討し運営に反映させている。「蔵ハウス大船渡」の利用者と合同の行事(茶会・寿司バイキング・生け花等)も企画調整している。月1回の「まちぐるみ」の職員会議では、変化を主眼とするモニタリングや業務連絡を行い、職員の意見要望を把握する場ともなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	超過勤務が発生しないよう、随時業務の見直しをしたり、職員相互のサポートを働きかけている。管理者は職員の帰宅時など、体調を伺うなど声をかけ、常に精神面などの変化に留意している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人での内部研修や認知症介護実践リーダー研修、資格取得への支援している。職員は復命発表にて研修内容を共有し認知症ケアの実践に活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岩手県沿岸南部ブロック定例会などの外部研修会に参加し活動の情報交換を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は職員は意識して本人と関わりを持ち、マンツーマンでの会話や、実態調査の確認のもと状態把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後は面会時や電話連絡にて本人の状態をこまめに知らせている。家族が出来ないこと(受診対応、日用品の買い物など)は出来る範囲で職員が相談しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査などで、必要な支援はおおよそつかめてはいるが、入居後数週間は細やかな状態観察をし、必要な支援を見極めながらケアプランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活のお手伝いをするという立場で接している。料理や調理方法を教わるという形で接し、一緒に調理し共に生活をしていることを実感していただくよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	身元へは2か月に1回の広報誌の送付にて 日頃の生活の状況を知らせ、面会が困難で ある遠方にいる身元へは時々電話にて状態 を報告し入居者の生活が理解しやすいよう に努めている。同室での宿泊も可能である。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が面会に来たり、在宅の環境を そのまま継続できるよう馴染みの家具など を持ち込むことを促している。	事業所は町中にあり、商店街が近く、市日 (月6回)には外出し、知人や地域の方と会っ ている。近所の馴染みの店にお茶のみに出 かければ、そのお店から「来ているよ」と連絡 をいただく等、町内の方々に温かく見守って 頂いている。訪問美容師とも馴染みの関係 が出来ている。家族の面会時に、行事の思 い出の写真をプレゼントし、繋がりを深めるよ うにしている。居室以外に家族が泊まれる部 屋もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	難聴の方には職員が間に入りコミュニケー ションをとり、事業所全体を1家族と捉え、可 能な限り一同が会せるような雰囲気づくりに 努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、移動先の事業所に本人の情報を 提供し移動先での環境への不適應がないよ うに配慮し連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入所後も在宅での暮らしを考慮し、本人の 意向を大事にした生活を送っていただい ており、ともに暮らすうちに思いを把握し対応 している。	利用者の生活スタイルを尊重し、日課を設け ていない。朝食は7時からとしているが、無理 に起すことはせず、起きたときに食事を勧め ている。1卓に2から3人で起きてくるのを待っ ているグループもいる。毎月の入居者懇談会 で、利用者の意向や情報を把握し、また、普 段の会話や動作から気づいた事柄は「気づ きカード」に記録し共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前の実態調査時はなるべく本人の自宅 へ伺い、生活環境の把握、暮らし方、生活 歴の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前の実態調査を基に、入所後の状態を観察し24時間シートを作成している。毎日バイタル測定を実施し、排便チェック表を確認し、本人の表情などを観察し心身状態の現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース記録や日々の気づきのメモを回覧し、家族、本人の希望を取り入れ、また身体的、精神的症状に変化があれば主治医の意見を参考に、スタッフ間で検討し、介護計画を作成している。	職員会議で、ケース記録、気づきカード、申し送りノート、懇談会の希望等を検討し、介護計画を作成している。計画は、3か月ごとに見直し、本人・家族に説明し了承を得ている。懇談会で「化粧をしたい」と希望された方がおり、希望を計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録の他に、気づきカードや、申し送りノートに記録しスタッフ間で情報の共有をし、介護計画の見直しに活かし実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者からは、日々の会話、懇談会の際の聞き取りなどから本人が求めていることや、ニーズを推察し、柔軟に対応している。家族との外出も連携を取りながら行ったり、相談を受けたりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民が参加できる行事を立案し、地域のイベントにも参加できるよう支援している。社会参加としてバスハイク、外食などに出掛けたり、移動図書館の活用や美容師の訪問で散髪を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設事業所の嘱託委に主治医として診てもらっている。専門医の受診が必要な場合には主治医に紹介状を書いてもらい適切な医療を受けられるよう支援している。入居以前の通院先へは必要に応じて受診している。	入居前のかかりつけ医を継続している。「蔵ハウス大船渡」の嘱託医をかかりつけ医としている方は、訪問診療受診となっている。専門医の受診が必要な場合は、紹介状を携え適切な医療を受けられるよう支援している。「蔵ハウス大船渡」の看護師からの協力も得られており、何時でも必要な時には相談できる体制になっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所では看護師の配置はなく、体調の変化等に気付いた場合は併設事業所の看護師に相談し、主治医とも連携して適切な受診が出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、出来る限り面会に行き、家族や病院関係者と連携をとり、安心して治療できるよう情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について、入所時に可能なこと不可能なことを説明し家族、医療機関共に協力して支援することとしている。	入居時に、終末期の対応について説明し、看取りを希望される方には状況に応じ支援することとしている。これまで、数名の看取り支援を行なっている。職員は、「蔵ハウス大船渡」の看護師を講師とする研修を受講し、看取りについて理解を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルは目の届くところへ配置しており、実践力向上に向け心肺蘇生や緊急時の対応についての実技研修を施設内で実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回併設事業所と合同で消防訓練を実施し災害時に備え必要物品等も備蓄している。近隣には同法人の介護センターも立地し、有事の際はすぐに駆けつける訓練もしている。	毎月、併設事業所と合同で、避難訓練を行なっている。近所の方は高齢世帯で、災害時の協力は期待できないことから、運営推進会議等で協力の方法について検討続けていくこととしている。居室のドアノブに、裏返せば避難済みのタペストリーをかけ、防災頭巾をセットしている。東日本大震災の後に発電機を整備し、常に浴槽に水を若干貯めている。井戸もあり生活用水は確保できる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人としての尊厳を守り、大切に施設理念にあるように常に相手の立場になり対応するよう職員は心がけている。不相応な声掛けなど聞かれた場合は職員間で注意し合っている。	施設理念を遵守し、接遇の研修を重ねている。利用者の人格を尊重し、誇りを損ねない関わりとして、利用者の行為や言葉を否定しない、お願いします、ありがとうの言葉をかけることを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に本人の意向を伺いながら自己決定を促す声掛けをしている。指示語は使わず、伺う声掛け、または決められずにいる方へは「…しませんか？」と返事をしやすいような言い方で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本は、個々の生活のペースを最優先にしており、食事の時間や就寝もそれぞれに違うので、職員はその時間を把握し対応している。またはその都度希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧を自分でされる方は1名おり、化粧品の買い物や洋服など一緒に店に出向く。自分では出来なくても化粧品を持参された方への支援も行う。毎月美容師の訪問があり、希望の方のカットしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施行調査をしたり、食事の様子を観察し、その方の好みを把握している。得意分野を發揮できるよう調理、下ごしらえ、盛り付け、後片付けというようにそれぞれ職員と一緒にやっている。	献立は、利用者の希望を取り入れながら、給食管理委員が作成している。委員会では、利用者の状態に合わせた食事形態を検討しながら安全で楽しい食事を提供している。野菜等の差し入れも多く活用し、季節や祝日、節句、誕生会、バイキング、蔵との合同食事会等、食事を楽しむ工夫がなされ、生活を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、摂取量を記録し個々に応じた食事量を提供している。コーヒーを毎日飲んでいたという方にはお茶の時間に提供したり、希望があればその都度対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員に声掛けしたり誘導し口腔ケアを支援している。義歯の不具合等などがあれば歯科受診に同行している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的にトイレ誘導している。出来るだけ現状を維持したく本人のサインに気付けるよう皆でその状態を共有している。	日々の観察から排泄習慣を把握し、声掛けに配慮しトイレに誘導している。各居室にトイレがあり、プライバシーを確保できている。おむつ、リハビリパンツと利用者の状態にあわせて排泄用品を使用している。布パンツ使用の方が6名おり、自立の継続を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸飲料の提供、プルーンや繊維質の多い食物、野菜は毎日提供している。体操は毎日午前中に行っており、毎朝麦ご飯を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否された場合は別の日にしたり、清拭などの対応している。マンツーマンの対応なので、会話も多くなりスキンシップも加わり、普段あまり会話がないう方も昔話や思いを伝えてくれる。また、入浴剤を数種準備し気持ちよく入浴できるよう工夫している。	浴槽は4方向から介助できるよう配置されている。浴室の洗い場も床暖房で、快適な生活を提供している。介助時の会話から多くの情報が得られケアに活かしている。柚子湯、菖蒲湯の季節湯を楽しみ、入浴剤も準備している。週2回入浴しており、入浴日以外は足浴としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	数か所に椅子やソファを設置し、自由に休めるようにしている。季節に応じ掛物の調整や室内の温度や湿度の管理をし安眠できるよう考慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬している薬は一覧表にし、個別の薬入れには写真を張り付け、服薬時には名前と飲む薬かを読み上げ、確認している。主治医からの指示や副作用の説明は共有し状態観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	実態調査を基に、その方に合った活動を支援している。一緒に買い物に行き好きなものを購入したり、バスハイクや野外食などで気分転換を図れるような行事を実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	懇談会などで希望を伺い、買い物や戸外に出掛けている。バスハイクも定期的に計画し四季を感じていただけるよう、花見、夏祭り、紅葉見物などへ出向いている。	観桜、紅葉、りんご狩り等、季節や行事を楽しむバスハイク。市日や買い物、美容室、図書館等への随時の外出、園庭や駐車場、事業所の周囲の日常的な散歩等々、外出の支援を積極的に行なっている。不穏な利用者を食材の買出しに同道させ、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持している方は3名いる。管理出来ない方には、欲しいものや必要なものがある場合は家族へ連絡し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置している方が1名、携帯電話を使用している方2名おり、好きな時に電話している。電話をしたい方にはいつでもできるような場所に電話機を置き対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は季節に合った装飾をし、季節感を感じられるよう工夫している。落ち着いた色合いで統一し心地よく過ごせるよう配慮している。音楽を流す場合も音の高さを調節し不快にならぬよう配慮している。	共用のホールは、ハロウインの飾りや利用者の作品のコスモスの壁掛けが展示され、季節を感じさせる。休憩室(面会や家族宿泊できる)があり、廊下の奥には、道路を歩く人や街を見ながら一人になれる場所もある。台所のカウンターは車椅子で作業できるような低いカウンターとなっている。利用者のグランドピアノが置かれ、定時に演奏を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	数か所に椅子やソファを設置したり、自由に使える和室もある。入居者は居室以外、気に入った場所がそれぞれあり過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居された日に、家族と共に家具などの配置を考え、設置している。自宅で使っていた家具や馴染みの物を持ち込めるよう運搬など協力している。孫や家族の写真を飾ったり居心地の良い環境が提供できるよう配慮している。	各居室に、トイレ、洗面台、ベッドが備え付けられている。居室ごとに、窓、ベランダがあり、外の景色、人の往来を見ることができる。大・小のダンス、テレビ、ソファが持ち込まれ、さながら自宅の雰囲気である。夫婦で入居されている方は1室をベッドルームに、1室はリビングに使い分けて生活している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は弾力性のある材質で、手すりも握りやすく設計されている。居室を迷う方には表札を付けたリトイレ(居室内にある)にも張り紙を付けてわかりやすくしている。		